## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

令和4年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

60,946千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する経費

511,621千円

(単位:千円)

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

				財源	内 訳	
事 業 名		経費	特定	財 源	一般	財 源
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	19,097	1,701	1,029	2,298	14,069
	高齢者福祉事業	114,512	2,577	12,398	13,974	85,563
	児童福祉事業	29,282	0	1,585	3,888	23,809
	障害者福祉事業	12,641	5,148	885	928	5,680
	生活保護扶助事業	12,646	9,413	0	454	2,779
	母子福祉事業	10,372	1,806	0	1,202	7,364
	小 計	198,550	20,645	15,897	22,744	139,264
社会保険	介護保険事業	23,529	5,682	0	2,506	15,341
	後期高齢者医療保険事業	24,027	18,020	0	843	5,164
	国民健康保険事業	25,552	14,566	0	1,542	9,444
	小 計	73,108	38,268	0	4,891	29,949
保健衛生	医療提供体制確保事業	226,423	0	0	31,787	194,636
	疾病予防対策事業	13,540	45	2,638	1,524	9,333
	小 計	239,963	45	2,638	33,311	203,969
合 計		511,621	58,958	18,535	60,946	373,182